

「こどもの貧困対策に関する推進計画策定部会」の設置について

(令和5年度 第2回こども・子育て支援会議にて議決)

設置目的 : 現こどもの貧困対策推進計画が令和6年度末までの計画となっているため、令和6年度中に次期こどもの貧困対策推進計画(R7～R11)を策定する必要がある

所掌事務 : 本市のこどもの貧困対策に関する次期計画の策定に関すること

設置期間 : 次期計画の策定までの間設置する

構成委員 : 児童福祉、地域福祉、教育、保健衛生等に関する豊富な知識や経験をもつ5名程度の有識者

こどもの貧困対策に関する推進計画策定部会のスケジュール（予定）

	こども・子育て支援会議	こどもの貧困対策に関する推進計画策定部会	こどもの貧困対策推進本部会議
R6.3月	計画策定部会の設置（議決）		第16回本部会議（実態調査結果の説明）
4月			
5月			
6月		第1回（実態調査結果報告、趣旨・基本的な考え方）	
7月		第2回（次期計画素案の提示①、審議）	
8月		第3回（次期計画素案の提示②、審議）	
9月			第17回本部会議（次期計画素案②確認）
10月	次期計画素案②（報告）		
11月		第4回（次期計画素案③確認）	
12月	次期計画素案③（報告）	パブリック・コメント開始	
R7.1月		パブリック・コメント終了	
2月		第5回（パブリック・コメント結果報告、次期計画案の確認）	
3月	次期計画案（議決）		第18回本部会議（次期計画案の報告）
4月			